

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第13回）議事概要

1 日 時

平成21年10月27日（火）14時00分～14時46分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、長田 三紀、
宮本 勝浩

（以上5名）

（2）臨時委員（敬称略）

東海 幹夫

（以上1名）

（3）事務局

岡田情報流通行政局総務課課長補佐

（4）総務省

福岡電気通信事業部長、山田総合通信基盤局総務課長、淵江事業政策課長、
古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官

4 議 題

（1）諮問事項

① 電気通信事業法施行規則等の一部改正について【諮問3014号】

審議の結果、諮問された案について、密接不可分な非諮問事項と併せて総務省において意見募集を行い、接続委員会において調査することとした。

【内容】

平成21年10月16日付情報通信審議会答申「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」において、FTTH サービス、DSL サービス等の固定ブロードバンド市場の公正競争環境の整備について、所要の措置を講じることが適当とされたことを踏まえ、関係省令の改正を行うもの。

- ② 電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について【諮問3015号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行うこととした。

【内容】

ユニバーサルサービス制度に基づくNTT東西に対する交付金の額及び交付方法の認可並びに各接続事業者等の負担金の額及び徴収方法の認可を受けようとするもの。

(2) 報告事項

- ① 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成20年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等について

【内容】

NTT東西から報告された「ユニバーサルサービスの提供に係る経営効率化の実績」や「NTT東西の加入電話から競争事業者の提供する直収電話サービスへの移行等のユニバーサルサービス収支に及ぼす影響」に関して報告を受けたもの。なお、本件は、平成18年11月に情報通信審議会電気通信事業部会において答申した「ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可」の際に、要望事項として付された、「経営効率化の推進」について報告を受けたもの。

- ② 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が実施する債権保全措置の検証結果について

【内容】

平成19年5月の情報通信審議会答申において、NTT東西の債権保全措置の運用状況について、運用開始後2年間、検証を行うこととされており、その検証結果について報告を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp